# 年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会(第165回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月4日(水) 14:00から14:30
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会) 髙面部会長、江口部会長代理、河野委員 (中国四国管区行政評価局) 新井局長、神谷事務室長、谷口事務室次長、 小川事務室主任調査員ほか

### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

#### 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金の3件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、7月25日(水)14:00から開催されることとなった。

# 年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会(第161回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月5日(木) 14:00から15:30
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会) 秦部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員 (中国四国管区行政評価局) 新井局長、神谷事務室長、谷口事務室次長 除上事務室主任調査員 ほか

### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

#### 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金の3件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、7月26日(木)14:00から開催されることとなった。

### 年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会(第145回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月6日(金) 14:00から15:00
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会) 臼田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員 (中国四国管区行政評価局) 神谷事務室長、谷口事務室次長、 除上事務室主任調査員、上野谷事務室主任調査員ほか

#### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

## 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、7月20日(金)14:00から開催されることとなった。

# 年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会(第160回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月10日(火)13:45から14:30
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会) 島方部会長、三浦部会長代理、畝田谷委員、柏信委員 (中国四国管区行政評価局) 新井局長、神谷事務室長、谷口事務室次長、 小川事務室主任調査員、國行事務室専門調査員ほか

### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

#### 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金の2件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、7月31日(火)10:00から開催されることとなった。

### 年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会(第146回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月20日(金) 14:00から15:30
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会) 臼田部会長、箕野部会長代理、瀨川委員、藤澤委員 (中国四国管区行政評価局) 新井局長、神谷事務室長、谷口事務室次長、 除上事務室主任調査員、上野谷事務室主任調査員ほか

#### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

# 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、8月10日(金)14:00から開催されることとなった。

# 年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会(第166回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月25日(水) 14:00から16:30
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会) 高面部会長、江口部会長代理、河野委員 (中国四国管区行政評価局) 神谷事務室長、谷口事務室次長、小川事務室主任調査員ほか

#### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

# 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、8月8日(水)14:00から開催されることとなった。

# 年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会(第162回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月26日(木) 13:50から15:30
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会)秦部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員 (中国四国管区行政評価局)神谷事務室長、谷口事務室次長、除上事務室主任調査員ほか

#### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

# 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金の1件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、8月9日(木)14:00から開催されることとなった。

# 年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会(第161回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年7月31日 (火) 10:00から11:00
- 2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3. 出席者

(委員会) 島方部会長、三浦部会長代理、畝田谷委員、柏信委員 (中国四国管区行政評価局) 神谷事務室長、谷口事務室次長、 小川事務室主任調査員、國行事務室専門調査員ほか

### 4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

#### 5. 会議経過

- (1)「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1 件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺 事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等に ついて、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、8月21日(火)13:45から開催されることとなった。